

議案第 48 号

令和 5 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

令和 5 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 432,302 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		327,537 <sup>千円</sup>
	1 使用料	327,537
2 財産収入		5,176
	1 財産運用収入	5,176
3 繰入金		99,587
	1 繰入金	99,587
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入	合計	432,302

## 歳出

款	項	金額
1 墓地整備事業費		405,048 <sup>千円</sup>
	1 墓地整備事業費	405,048
2 公債費		17,254
	1 公債費	17,254
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	432,302